

第 2 期基本計画

(平成 27 (2015) 年度からの概ね 10 年間)

第 1 編 第 2 期基本計画策定 にあたっての前提

1 持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方

(1) 背景

《社会動向》

我が国の総人口は、平成 17（2005）年度に戦後初めて減少に転じ、その後一旦増加しましたが、再び減少となり本格的な人口減少社会に突入しています。また、少子化・高齢化の急速な進展は、中長期的な税収への影響とともに、医療・介護分野での社会保障関係費の増大など大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

社会経済情勢については、平成 27（2015）年 1 月の内閣府「月例経済報告」で「景気は個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」としていますが、こうした国全体の経済状況が地域経済の活性化に着実につながるかどうかはまだ不透明です。

また、制度面では、社会保障と税の一体改革により、平成 26（2014）年 4 月に 17 年ぶりとなる消費税率引上げが実施されたほか、様々な社会保障制度改革が始まっており、これらの制度改正の動向や経済情勢・財政への影響を慎重に見極める必要があります。

こうした中、平成 32（2020）年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、開催国・開催都市に長期的・持続的な効果をもたらす「オリンピック・レガシー（遺産）」の考え方のもとに、有形・無形のレガシーを創出することが期待されます。

《多摩市の状況》

本市は昭和 40（1965）年代以降の多摩ニュータウン開発に伴い、都市基盤が急速に整備され人口も大幅に増加してきました。平成 25（2013）年度には諏訪 2 丁目住宅が建替えによる新たなまち開きを迎え、大規模集合住宅への入居により転入者が転出者を大幅に上回るなど明るい兆しもありましたが、現在の人口構成からみると、今後は国と同様に人口減少に向かい、急速な高齢化が国を上回る水準で進行することが予測されます。長期的展望に立った観点からは、人口減少社会の到来を前提に持続可能な地域社会のあり方を見据えておく必要があります。

財政状況については、個人市民税の減少を企業誘致等の成果による法人市民税や固定資産税で支えてきたことや、市民とともに進めてきた行財政改革の成果により、これまでは健全性を維持してきていますが、近年においては歳入の根幹である市税収入が減少傾向にあります。また、法人市民税の一部国税化など税制改正の影響や、人口構成の変化などに伴い、今後は市税の減収が見込まれるなど歳入の大幅な増加は期待できない状況です。

一方、社会構造の変化に伴い増加が見込まれる社会保障関係費は、住民に最も身近な自治体である市が担うものが多く、市の財政負担の増加が予測されます。さらに、国の政策として実施される取り組みが新たな市の財政負担となる背景もあります。

また、多摩ニュータウンは、丘陵地帯を克服するために高水準な都市基盤（歩行者専用道路、橋梁等）や公共施設が一時期に集中して整備された特性があります。これらの社会資本の維持管理や老朽化対応を本格的に進めていく時期に入ってきているため、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されます。

(2) 第1期基本計画の評価

平成 23（2011）年度からスタートした第五次多摩市総合計画では、総合計画の施策体系に合わせた形で行政評価の仕組みを構築して実施しています。この評価は、以前に行っていた ISO9001 認証取得活動の経験に基づき、総合計画による政策・施策・事務事業といった行政活動が、市民に対してどのような成果をもたらし、住民満足度がどれだけ向上したのかという視点で毎年評価を行い、その結果を翌年度以降の行政活動の改善につなげています。

第1期の基本計画では、PDCAのマネジメントサイクルに則し、各年度の達成状況を評価した上で、計画の目標達成に向けた取り組みを推進しました。また、多摩市自治基本条例の理念に基づき、市民との情報共有、計画策定および評価への市民参画などを行い、「市民とともに持続可能なまちづくりを実現するための長期的な取り組み」を進めました。各年度の達成状況は「多摩市行政経営報告書」により公表しています。

なお、平成 25（2013）年度までの施策成果指標と数値目標を見ると、指標として設定した 114 項目のうち、既に目標値に達している指標が約 30%、目標値に向かって推移している指標が約 35%で、全体の約 65%の施策が順調に推移していますが、目標値から乖離している指標も約 30%あります。また、平成 24（2012）年度からは、市民による外部評価の仕組みとして「行政評価市民フォーラム」を実施し、施策に関する進捗状況、課題、改善・改革の手段の観点から議論が行われ、市民委員からは、概ね適正に施策が推進されているとの意見と、施策の見直しが必要との意見の2つに分かれた評価を受けています。

これらのことから、概ね計画どおりに進んでいると評価できますが、目標に届いていない項目については、課題を検証し、今後の取り組みに反映させる必要があります。

(3) 今後の課題

本市では、毎年約1ポイントの割合で高齢化率が上昇し、平成 23（2011）年 2 月には、高齢化率が 21%を超え、超高齢社会となりました。いわゆる「団塊の世代」が全て 65 歳に到達する平成 27（2015）年 1 月には、高齢化率が 25%を超え、市民の 4 人に 1 人以上が高齢者となりました。また、高齢者がいる世帯の約 6 割が「一人暮らし」または「高齢者のみ」の世帯となっています。

超高齢社会、人口減少社会の到来を踏まえ、高齢者だけでなく、子育て世代や若者など、市民のだれもが生涯にわたり、いきいきと暮らししていくためには、ライフステージに応じた保健・医療サービス、地域での支え合いや見守り、豊かな学びや文化など、健康で幸せを実感できる地域社会の構築が重要です。そのためには、地域課題を解決するための人づくり、まちづくりの取り組みも積極的に行う必要があります。

住宅や都市基盤に目を向けると、昭和 46（1971）年の多摩ニュータウン（諏訪・永山地区）第一次入居開始から 40 年余、本市ではこの間、高度な都市基盤や豊かなみどり、良好な住環境が整備され、人口 14 万 8 千人の都市へと発展してきました。その一方で、初期入居地区を中心に人口減少、少子化・高齢化の進展、住宅設備の老朽化などの課題が顕在化してきました。また、今後、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）やリニア中央新幹線などの広域的なインフラの整備が進むことによる「人やモノ」の流れの変化は、都市構造を含むまちづくりに大きな影響を及ぼします。多摩ニュータウンの再生に向け、ハードとソフトの両面からの検討と、いかに地域の価値を高めるかの視点が必要となっています。

また、多くの公共施設が一斉に老朽化していることから、今後必要な施設を安全に維持していくためにも、計画的に統廃合や集約化を進めていかなければなりません。高度に整備された都市基盤及び公共施設を保有しているからこそ、維持管理と更新は、一層重く市の負担としてのしかかってきます。

2 取り組みの方向性

(1) 健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造

本市が目指す「健幸都市」（スマートウェルネスシティ）とは、身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまちのことです。

本市の起伏に富み、景色の変化が楽しめる環境を活かし、地域で市民の皆さんが行っている様々な健康づくりの活動を応援する取り組みや、「歩くこと」、「外出すること」が楽しくなるような、自然環境と調和し、まちの中に交流が生まれる都市環境の整備を進めます。

また、安心して子育てできる多様な保育サービス、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」を育む教育、高齢になっても、障害があっても、地域で暮らし続けることができる仕組みづくりなど、市民や地域、関係機関と連携、協働しながら、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、人と人との交流やつながりが強い地域ほど、健康な人が多いということが注目されてきています。このことは、社会や地域における人々の信頼関係や結びつき（「ソーシャル・キャピタル」）が、本市の目指す“健幸”なまちづくりにも、大きなカギとなることを示唆しています。市民のつながりを育み、地域で支え合う信頼のネットワークをつくり、だれもが生涯にわたり“健幸”に暮らせるまちづくりを進めます。

★★★こんな取り組みを行います！★★★

関連する主な政策分野

○子ども・子育て支援新制度に基づく多様な保育サービスの提供	政策 A1
○地域子育て支援拠点施設の機能強化	政策 A1
○持続発展教育・ESD ^{※1} （2050年の大人づくり）の推進	政策 A2
○地域が主体的に行う健康づくりを支援	政策 B1
○介護予防ボランティアポイント制度 ^{※2} の活用	政策 B2・B3
○多摩市版地域包括ケアシステムの検討	政策 B1- B4
○（仮称）健幸都市条例（宣言）の検討	政策 A-F

※1 持続発展教育・ESD：持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育のことで、特に2つの視点が重要。一つは人格の発達や人間性の育成、もう一つは人・社会・自然という様々な他者との関係性を認識するとともに関わりとつながりを尊重できる人材の育成を目指している

※2 介護予防ボランティアポイント制度：平成26（2014）年12月から開始。高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域に貢献できるようにする制度

(2) 市民がデザインするまち・多摩の創造

「市民がデザインするまち・多摩」とは、市民の主体的・自主的な想いを活かし、力を合わせて地域課題の解決に取り組み、まちづくりをともに進めることを意味します。そのためには、市が定める最高規範である「多摩市自治基本条例」の前文にあるように、「市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわること」が重要です。

少子化・高齢化の急速な進展等により、子育て、介護、防犯・防災などの分野で、行政だけでは支えきれない様々な課題が生じています。また、行政サービスだけでは、多様化、複雑化する市民ニーズにきめ細やかに応えていくには不十分です。

多摩市自治基本条例の理念のもと、持続可能で質の高いまちづくりを進めていくためには、市民の意見が市の施策に的確に反映されるとともに、市民サービスの提供の場面においても、市民や地域の主体的な力で、あるいは、市民、地域、行政、NPO、関係機関、事業者など多様な主体が相互連携のもとに役割分担しながら進めていくことが重要です。このことにより、市民目線、利用者目線に立ったきめ細やかなサービスの豊かな展開を図ることができます。

一方、地域では、コミュニティの希薄化や、公共的な活動を支える担い手不足などが深刻な課題となっています。行政には、これまで様々な担い手によって個別に進められてきた取り組みのネットワーク化や、まちづくり全体のコーディネート、担い手の拡大につながる取り組みなど、社会資源をつなげる役割や地域コミュニティの醸成を支える役割がますます求められています。

市民や地域、事業者では担うことができない分野、社会的に弱い立場の方を支えるセーフティネットとしての行政の役割はしっかりと維持しながら、市民への徹底した情報公開と、わかりやすく積極的な情報提供、ICT^{※3}（情報通信技術）の利活用、丁寧な対話、協働を推し進め、多様な主体が支え合う持続可能で質の高いまちづくりに対する取り組みを市は積極的に支援し、市民主体のまちづくりの具体化に向け、引き続き取り組みを進めていきます。

★★★こんな取り組みを行います！★★★

関連する主な政策分野

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ○市民主体のまちづくりに向けた人材の発掘・養成 | 政策 A-F |
| ○大学や企業との連携の推進 | 政策 A-F |
| ○市政情報の提供方法の改善、市民目線にたった情報発信の工夫など | 政策 A-F |
| ○援農ボランティア制度の構築 | 政策 D1 |
| ○地域防災力の強化 | 政策 E1 |

※3 ICT：Information and Communication Technology の略。コンピューターやインターネットなどの情報通信技術。市が保有する情報を、だれもが再利用可能な方法で公開するオープンデータを含む

(3) 発信！未来へつなぐまち・多摩

本市は、古くからの歴史を残し成熟した既存地域と多摩ニュータウン開発によって新たに生まれたニュータウン地域とが融合した、「なつかしくて、あたらしい」まちです。こうした特性を併せ持つまちの魅力をさらに高め、持続可能で未来につながるまちづくりを進めていきます。

市域の約6割を占める多摩ニュータウンは、初期入居から40年余が経過し、当時一斉に入居した子育て世代の高齢化や世代層の偏り、公共施設の更新時期を一斉に迎えることが差し迫った課題となっています。一方で、計画的に整備された水準の高い都市基盤（道路、橋梁、公園、公共下水道など）、歩車道分離で緑豊かな「安全・安心」の都市環境、さらに、東日本大震災以降、地盤が強固である点にも注目が集まっており、これらは地域の資産、強みとして評価されるものです。課題解決に向けた取り組みを、新たなまちづくりのチャンスととらえ、未来につながる多摩ニュータウン再生に取り組みます。

また、企業誘致や創業支援等を通じた多機能都市の推進、都市基盤・公共施設の更新や庁舎のあり方の検討などに着実に取り組むとともに、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の面的整備^{※4}など、新たな多摩市の姿を全国に発信していきます。

さらに、本市は丘陵部に位置するため、道路等の高低差や階段が多いことから、高齢者などの生活に不便となっています。ミニバスをはじめ地域の公共交通の充実など、だれもが移動しやすいまちづくりを目指します。

環境に優しい再生可能エネルギー^{※5}の普及、資源循環型社会^{※6}の実現は、地球市民である私たちの責務です。「愛でるみどりから関わるみどりへ」を合言葉にした「みどりのルネッサンス^{※7}」や、ごみの減量、食と農をつなげる地産地消の推進など、環境に配慮したまちづくりを市民協働で進めます。

また、観光、文化、スポーツ、商店街活性化などの取り組みを通じて、多摩市の魅力と活気を創出します。

こうした多摩市を元気にするさまざまな取り組みにより、安心して暮らせる豊かな地域社会の創造を市民とともに進め、「暮らし続けたい・暮らししてみたい多摩」を発信します。

★★★こんな取り組みを行います！★★★

関連する主な政策分野

○2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、各種施策の推進	政策 C2、D1
○地域資源（キャラクターなど）を活用した新たなまちの魅力発信	政策 D1
○観光によるまちづくりを進める新たな組織づくり	政策 D1
○多摩ニュータウン再生の取り組み	政策 E2
○聖蹟桜ヶ丘駅周辺の面的整備	政策 E2
○都市基盤・公共施設の更新と庁舎のあり方の検討	政策 E2
○市民協働による「みどりのルネッサンス」	政策 F1
○再生可能エネルギーの普及啓発	政策 F1

※4 面的整備：公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更（土地の区画や形や質を変更すること）及び公共施設の新設または変更を行うこと

※5 再生可能エネルギー：石油や石炭などのように資源が枯渇せず、繰り返し使える太陽光・風力・地熱などのエネルギー

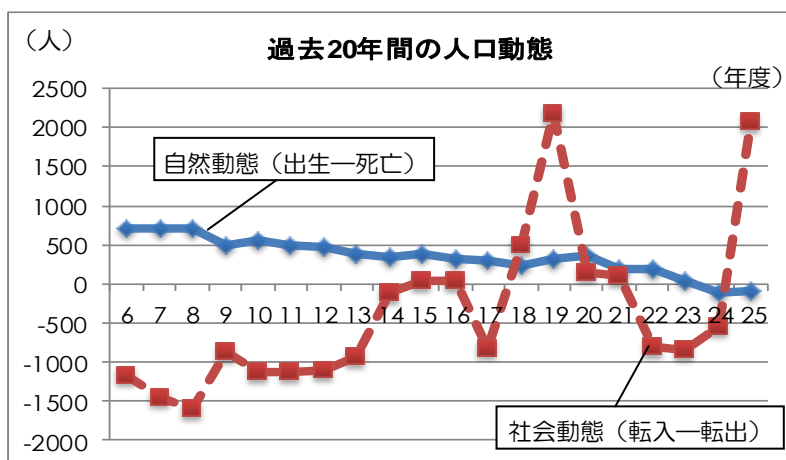
※6 循環型社会：廃棄物などの発生抑制、適正な循環的利用の促進、適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を可能な限り低減する社会

※7 みどりのルネッサンス：「多摩しみどりの基本計画」で定めた14の施策を効果的に実現するため、将来におけるみどりのあり方を有識者による「みどりのあり方懇談会」において検討・提言のもと、市民のみどりへの関わりによる合意形成を図りながら公園緑地の付加価値を高めていく活動

3 計画期間中の想定人口^{※8}

(1) 多摩市の人口動態について

日本の人口は、平成 17(2005)年度に減少に転じ、その後一旦増加しましたが、平成 21(2009)年度以降は再び減少となり、その減少数は年々多くなってきています。そして、今後もその傾向は続くことが予想されます。多摩市の過去 20 年間の人口動態を振り返ってみると、自然動態（出生及び死亡）は出生数の減少・死亡数の増加により平成 24（2012）年にはマイナスになりました。また、社会動態（転入及び転出）については、平成 19（2007）・25（2013）年付近は転入超過でしたが、それ以外の年は概ね転出超過の傾向にあります。平成 19（2007）・25（2013）年の転入超過は、大規模集合住宅が竣工したことに起因するものと考えられます。これらのことから、今後の傾向としては、大規模集合住宅の竣工等に起因する人口の流入がなければ自然減・社会減から人口が減少していくことが考えられます。



※住民基本台帳の人口データを基に作成

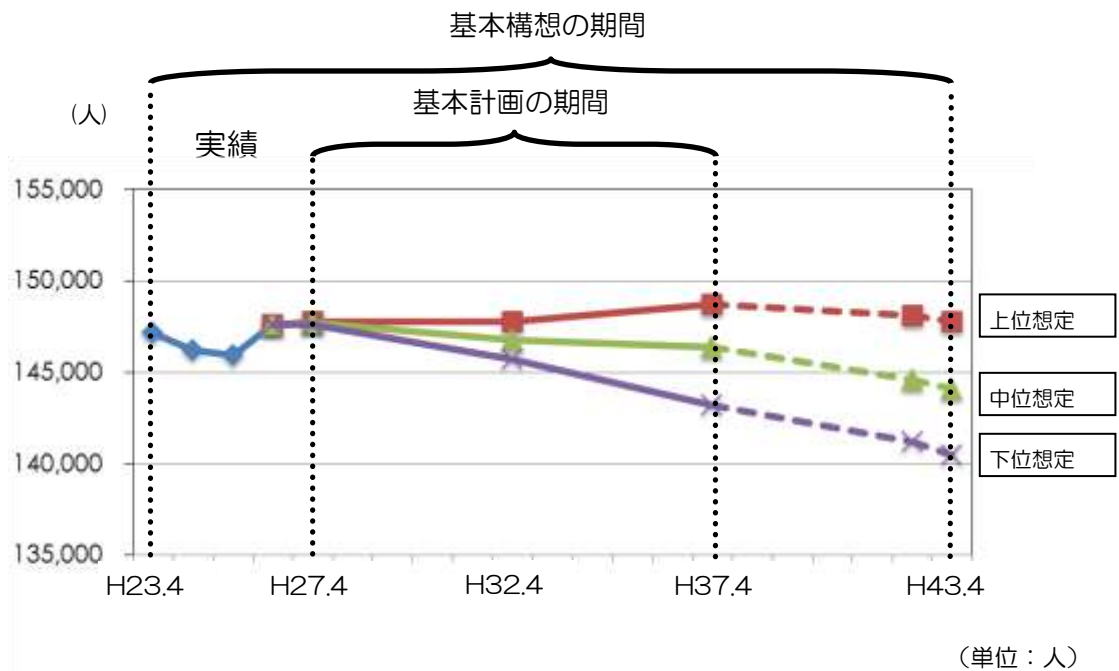
(2) 想定人口について

計画期間中の想定人口は、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査結果を利用して行なった推計（平成 25（2013）年 3 月 日本の地域別将来推計人口）と平成 26（2014）年 4 月の住民基本台帳の人口データを基に算出しました。

国全体が人口減少時代へと突入したことから、多摩市も今後緩やかに人口減少に向かうものと考えられます。人口構成を見ると、平成 27(2015)年 4 月の高齢化率 25.4%が平成 37(2025)年 4 月には 30.1%と 5 ポイント近く上昇する一方、年少人口及び生産年齢人口は減少します。特に生産年齢人口の割合は約 4 ポイント低下し、1 人の高齢者を生産年齢人口 2.6 人で支えているという現状から、10 年後は 2.0 人で 1 人の高齢者を支える状況が予測されています。こうした現状の中、人口減少社会の到来を踏まえた今後のまちづくりを展望しつつ、本計画においては、年齢構成を意識し、まちの魅力を高める取り組みを進めることにより、基本構想期間中の人口総数の推移を、横ばいないしは、微減に留めることを目指していきます。

※8 想定人口：本市における想定人口とは、今後行なっていく市の取り組みによる人口増を加味した、将来の目標人口のこと

図 計画期間中の想定人口



	H23.4	H27.4	H32.4	H37.4	H43.4
上位想定	147,171	147,800	147,800	148,700	147,800
中位想定	147,171	147,700	146,800	146,400	144,100
下位想定	147,171	147,600	145,700	143,200	140,500

中位想定における男女別・年代別人口、割合

男性

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4
0~14歳	9,213	9,200	8,700	8,200
15~64歳	47,051	46,600	44,400	43,900
65~74歳	10,105	10,100	9,600	8,100
75歳~	6,220	6,700	8,900	10,800
総数	72,589	72,600	71,600	71,000

女性

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4
0~14歳	8,801	8,700	8,300	7,800
15~64歳	46,358	45,800	43,200	42,500
65~74歳	11,367	11,400	11,200	9,600
75歳~	8,512	9,200	12,500	15,500
総数	75,038	75,100	75,200	75,400

合計

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4
0~14歳	18,014	17,900	17,000	16,000
15~64歳	93,409	92,400	87,600	86,400
65~74歳	21,472	21,500	20,800	17,700
75歳~	14,732	15,900	21,400	26,300
総数	147,627	147,700	146,800	146,400

男性

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4
0~14歳	12.7%	12.7%	12.2%	11.5%
15~64歳	64.8%	64.2%	62.0%	61.8%
65~74歳	13.9%	13.9%	13.4%	11.4%
75歳~	8.6%	9.2%	12.4%	15.2%

女性

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4
0~14歳	11.7%	11.6%	11.0%	10.3%
15~64歳	61.8%	61.0%	57.4%	56.4%
65~74歳	15.1%	15.2%	14.9%	12.7%
75歳~	11.3%	12.3%	16.6%	20.6%

合計

	H26.4	H27.4	H32.4	H37.4	
0~14歳	12.2%	12.1%	11.6%	10.9%	年少人口
15~64歳	63.3%	62.6%	59.7%	59.0%	生産年齢人口
65~74歳	14.5%	14.6%	14.2%	12.1%	老年人口
75歳~	10.0%	10.8%	14.6%	18.0%	
高齢化率	24.5%	25.3%	28.7%	30.1%	

※H26.4の値は、平成26(2014)年4月1日現在の住民基本台帳による